

○中国（日本産食品の違反件数は全 234 件中 61 件、2023 年 12 月）

- ・日本の違反 61 件のうち、天津税関におけるものが 40 件で最多。
- ・公表されている違反理由は、菓子類などの「表示不合格」に関する不合格事由が 42 件と最多。次いでビール等の「証明書不合格」が 8 件。

○台湾（日本産食品の違反件数は全 61 件中 10 件、2023 年 12 月）

- ・残留農薬基準超過 6 件（いちご中のアセタミプリド及びアセキノシル代謝物 2 件、フロニカミド 1 件。メロン中のニテンピラム 1 件。キンカン中のイプロジオン 1 件。キウイ中のアセタミプリド、カルベンダジム、ジノテフラン及びメチダチオン 1 件）
- ・重金属等汚染物質基準違反 3 件（白エビ中のカドミウム 1 件、バショウカジキ中のカドミウム 1 件、タラ中の揮発性塩基窒素 1 件）
- ・動物用薬品基準違反 1 件（カンパチ中のクリスタルバイオレット 1 件）

《注意》

台湾向けいちごについて、衛生福利部食品薬物管理署は水際検査で残留農薬基準超過が確認された場合、当該輸出事業者からの日本産生鮮いちごの輸入検査申請の受理を一定期間停止する措置を実施しています。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

○香港（日本産食品の違反件数 2 件、2024 年 1 月 1 日～1 月 31 日）

- ・処理水放出に伴う規制(10 都県産水産物の輸入停止関連)違反 2 件（冷凍ホタテ、かつおのけずりぶし）

○韓国（日本産食品の違反件数 2 件、2023 年 12 月）

- ・成分に関する不適合等（栄養食品 2 件）

○シンガポール

- ・シンガポール当局からの情報によれば、2023 年 7 月から 12 月までの間、衛生証明書の添付が必要な冷凍牡蠣、冷凍カニ肉及びふぐについて同証明書の添付がなかった件が各 1 件ずつあったとのこと。

○米国（日本産食品の違反件数 1 件、2024 年 1 月公表分）

- ・不適切表示 1 件（ハーブ・植物）

【参考】

- ・輸出先当局による水際検査結果

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

- ・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/index.html

- ・植物検疫：輸出に関する情報

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu>

- ・動物検疫：日本から輸出される食肉等の受入れ状況一覧

https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/export_meat_list.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ（担当者：海外対策室）

このたび、「食品輸出のための現地での販売戦略に関するセミナー（令和5年度第4回 GFVC 全体会合）」を開催いたします。

■概要

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

* * * * *



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号（仙台合同庁舎 A 棟）

電 話：022-263-1111

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

